

各位

三井住友信託銀行株式会社

2021年12月24日

J-REIT 業界初となるポジティブ・インパクト・ファイナンスの契約締結について (オリックス不動産投資法人)

三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:大山 一也、以下「当社」)は、オリックス不動産投資法人 (執行役員:三浦 洋、以下「本投資法人」)との間で、国連環境計画・金融イニシアティブ(以下「UNEP FI」)(※1)が提唱したポジティブ・インパクト金融原則(※2)及び同原則モデル・フレームワーク(資金使途を限定しない事業会社向けの投融資フレームワーク及び不動産投資フレームワーク)に即した「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の融資契約(以下「本件」)を締結いたしました。J-REIT 業界でのポジティブ・インパクト・ファイナンスの取組は本件が初めてとなります。

ポジティブ・インパクト・ファイナンス(以下「PIF」)は、企業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト (ポジティブな影響とネガティブな影響)を包括的に分析・評価し、当該活動の継続的な支援を目的とした 融資です。企業の活動、製品、サービスによる SDGs達成への貢献度合いを評価指標として活用し、開示情報に基づきモニタリングを行い、エンゲージメントを通じて活動を支援していくことが最大の特徴です。

本投資法人は、運用理念である投資主価値の安定的成長には、ESG 課題を考慮したサステナブルな資産運用が重要と考え、これを実践するために本投資法人の資産運用会社であるオリックス・アセットマネジメント株式会社が「ESG 方針」を制定しました。2021 年 9 月には、気候変動に対する中長期目標を変更し、2050 年カーボンニュートラルを目指して、グリーンビルディング認証の取得や TCFD(※3)提言への対応等を推進しています。また、各ステークホルダーとの対話を通じて、お客様の満足度向上や建物利用者の健康性、快適性の維持・増進に貢献する取組を実施するとともに、保有物件の価値向上を目指しています。

当社は、本件締結にあたり、本投資法人がSDGsの目標達成に対しインパクトを与える以下のテーマについて定性的、定量的に評価しました。

テーマ	内容	目標と指標(KPI)	SDGs
気候変動対策の推進	・保有物件において、エネルギー 効率の向上や省エネルギーに資 する設備機器等の導入及び再生 可能エネルギーの導入を図るこ とで温室効果ガスを削減 ・グリーンビルディング認証を取得 し、客観性とパフォーマンスの可 視化を図る	(a) <u>CO2 排出量削減</u> (目標) ・2050 年カーボンニュートラル ・2030 年 CO2 排出量原単位を 2018 年比 35%削減 (指標(KPI)) CO2 排出量原単位(t-CO2/m³) (b) <u>エネルギー消費量の削減</u> (目標) 過去 5 年間のエネルギー消費原 単位を年平均 1%以上削減 (指標(KPI)) エネルギー消費原単位(k1/m³)	7 stade takke 7 steps-ye 13 stabil 13 stabil



		(c) 再生可能エネルギーの使用 拡大 (目標) 再生可能エネルギーの発電量の 把握・開示を引き続き行いつ つ、目標策定の検討 (指標(KPI)) ・再生可能エネルギーのテナ でに向けた検討状況 (d) 再生可能エネルギーのテナ ントへの提供 (目標) 再生可能エネルギーのテナント への提供 (目標) 再生可能エネルギーのテナント への提供 (目標) 再生可能エネルギーのテナント への提供 (目標) 再生可能エネルギーのテナント への提供 (目標) 担けた検討状況の把握・開示に向けた検討状況 (e) グリーンビルディング認証取 得推進 (目標) 2030 年にグリーンビルディング認 証の取得自合を床面積ベースで 70%以上 (指標(KPI)) グリーンビルディング認証の取	
廃棄物・ 水資源管理	・資源の効率的な利用をすすめ、 廃棄物の削減・リサイクルを推進・廃棄物処理時には法令遵守し 適正に処理する・水資源の有効利用	得割合 (a) <u>廃棄物削減</u> (目標) 2030 年の埋立処分率を1%以内 (指標(KPI)) 埋立処分率 (b) 水使用量削減 (目標) 水使用量を前年比以下とする (指標(KPI)) 水使用量	6 を含む水とからか を世界のに 12 つくと見在 つかりませ
お 客 さ ま ン ト・利用者) の健康・安 全・快適性 向上	・保有物件において、環境・省 エネ対策や、健康・安全・快 適性向上等を目指した資産運 用を行うことで、お客さまの 満足度向上と、保有物件の競 争力強化を図る	(目標) お客さま(テナント・利用者) の健康・安全・快適性、及び満 足度の向上 (指標(KPI)) お客さま(テナント・利用者)の健	3 #4<0Aに 3 ##2 ##2



	・グリーンビルディング認証を 取得し、客観性とパフォーマンスの可視化を図る・保有物件の運営を通じて、そのレジリエンス(ソフト面・ハード面)を高め、お客さま満足度につなげる	康・安全・快適性、及び満足度向 上に資する取組の実施状況	9 SECTIONS 11 GARLIGHA 11 GARLIGHA
ステークホ ルダー・サ プライチェ ーンとの協 働	ステークホルダー・サプライチ ェーンとの協働を通じたESG 推進	(目標) ESG配慮条項を含むPM契約 の締結推進 (指標(KPI)) ESG配慮条項を含むPM契約 の締結状況	6 Réducire étales. 12 Occasión de la companión de la companió

本件は、株式会社日本格付研究所(代表取締役社長:髙木 祥吉)より評価にかかる手続きのポジティブ・インパクト金融原則への準拠性、活用した評価指標の合理性について第三者意見(※4)を取得しています。

当社では、PIF 等のサステナビリティに関するソリューションの提供により、SDGs の目標達成に資するお客さまの事業活動を支援するとともに、お客さまの中長期的な企業価値の向上に貢献することを引き続き目指してまいります。

以上

(※1)国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI)

国連環境計画(UNEP)は、1972 年に「人間環境宣言」及び「環境国際行動計画」の実行機関として設立された国連の補助機関です。UNEP FI は、UNEP と 200 以上の世界の金融機関による広範で緊密なパートナーシップであり、1992 年の設立以来、金融機関、政策・規制当局と協調し、経済的発展と ESG (環境・社会・企業統治)への配慮を統合した金融システムへの転換を進めています。

(※2)ポジティブ・インパクト金融原則

UNEP FI が 2017 年 1 月に策定した、SDGs (持続可能な開発目標)の達成に向けた金融の枠組です。 企業が SDGs の達成への貢献を KPI で開示し、銀行はそのプラスの影響を評価して資金提供を行うこと により、資金提供先企業によるプラスの影響の増大、マイナスの影響の低減の努力を導くものです。

融資を実行する銀行は、責任ある金融機関として、指標をモニタリングすることによって、インパクトが継続していることを確認します。

(**%**3) TCFD

G20 の要請を受け、金融安定理事会(FSB)により、気候関連の情報開示及び金融機関の対応をどのように行うかを検討するため、マイケル・ブルームバーグ氏を委員長として設立された「気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)」を指します。

(※4)株式会社日本格付研究所のウェブサイトをご参照ください。

https://www.jcr.co.jp/